

評価システム改革に関するヒアリングの概要【府省】

資料 4 - 3

| (評価対象) | | 文部科学省 | | 経済産業省 | | | |
|---------|------------|---|----------------|--|----------------|---|--|
| | | 研究開発評価の概要 | 評価システム改革への取組概要 | 研究開発評価の概要 | 評価システム改革への取組概要 | | |
| 研究開発施策 | | <p>宇宙開発に関するプロジェクト評価の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月に、最近のプロジェクト評価における指摘を踏まえ、評価システム改善のための評価指針の改定を実施 (ア)事前評価（技術的課題の早期抽出と対処の観点の追加、実施時期の見直し） (イ)中間評価（事務局による状況把握、評価項目に関する考え方の明確化） (ウ)宇宙開発委員会としての独自の判断による確認 | | <p>事業推進原課による事前評価を実施</p> <p>外部有識者による評価検討会等を設置して中間・事後評価を実施。その評価結果（案）を産業構造審議会産業技術分科会評価小委員会において審議・了承の後公表</p> | | | |
| 研究開発課題 | 研究開発プロジェクト | | | | | <p>科学技術・学術審議会（分野別委員会等）において、10億円以上等の重要課題等を対象とした事前評価、事業実施3年目に中間評価、終了時に事後評価を実施</p> <p>宇宙開発委員会において、企画立案フェーズから実施フェーズへの移行時に事前評価を実施、また、実施フェーズにおいて中間評価を、終了時に事後評価を実施</p> | <p>評価の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価フォーマットの設定（計画段階から評価の視点に留意するよう、評価の対象事業及びフェーズごとの標準的評価項目を設定など） ・評価者の選定方法 <p>評価の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術評価マニュアルを策定して年度当初の説明会時に配布 ・説明資料は既存資料を活用 ・関連するプロジェクトの一括審議や、メールレビューによる評価の実施等 <p>評価の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発の質の維持や計画変更等の必要性の確認、開発成果の積極的な普及促進、予算査定への活用 ・提言に対する対処方針の評価小委員会への説明の義務付け <p>評価人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省内研修の計画的な実施、他機関等の研修・シンポジウムへの参加奨励 |
| | 競争的研究資金 | | | | | <p>科学技術・学術審議会（科学技術振興調整費審査部会）において、課題選定審査、3年目の中間評価、終了時の事後評価を実施。また、必要に応じて追跡調査を実施。</p> <p>科学技術・学術審議会（科学研究費補助金審査部会）において、課題・領域選定のための審査、2～4年目に中間評価、終了時に事後評価を実施</p> | |
| 研究開発機関等 | | | | | | | |
| 研究者等の業績 | | | | | | | |

評価システム改革に関するヒアリングの概要【研究独法の1】

| (評価対象) | 理化学研究所 (研究開発等評価実施規定等) | | 産業技術総合研究機構 (研究ユニット評価委員会要領等) | |
|---------|--|--|--|---|
| | 研究開発評価の概要 | 評価システム改革への取組概要 | 研究開発評価の概要 | 評価システム改革への取組概要 |
| 研究開発機関等 | <p>《理化研全体》 海外を含む有識者による理化学研究所アドバイザー・カウンセシル(RAC)を設置し、運営全般を対象に評価を実施(中期目標期間中に2回開催)</p> | <p>《各センター等》 海外を含む有識者によるアドバイザー・カウンセシル(AC)を設置し、機関評価を実施(毎年開催)</p> | <p>研究ユニット等ごとに、外部委員及び内部委員からなる研究ユニット評価委員会を設置し、組織及び研究課題等に関する評価を実施(課題評価は第2期中期目標期間(H17~)から隔年実施)</p> | <p>評価の質の向上 ・評価フォーマットの設定 ・評価者の選定方法的確性(研究成果評価は外部委員と内部委員、組織評価は内部委員) ・評価者の権限・責任の明確化(全ての評価の権限と責任は、最終的に理事長に一元化)</p> <p>評価の効率化 ・研究開発評価に適切なインターバルを見直し、研究ユニットの負担を軽減(原則、隔年実施) ・評価に際して必要な研究に関するデータベースを整備中</p> <p>評価の活用 ・研究成果評価の結果に基づく資源配分 ・組織評価の結果に基づき組織を機動的に改廃 ・評価コメントを研究ユニットの研究開発、組織運営に活用</p> <p>評価人材の養成・確保 ・評価に携わる者の経営判断力・政策判断力を高めるため、研究戦略作成やイノベーション推進のための方策策定への参画 ・高度な知識・経験を有する人材を評価担当に投入 ・外部評価委員を委嘱</p> |
| 研究開発施策 | | | | |
| 研究開発課題 | | | | |
| 研究者等の業績 | | | | |

評価システム改革に関するヒアリングの概要【研究独法の2】

| (評価対象) | 科学技術振興機構 (戦略的創造研究推進事業等) | | エネルギー・産業技術総合開発機構 (プロジェクト評価等) | |
|---------|---|---|--|--|
| | 研究開発評価の概要 | 評価システム改革への取組概要 | 研究開発評価の概要 | 評価システム改革への取組概要 |
| 研究開発機関 | 科学技術振興機構運営会議 役員等による自己評価委員会を 設置し、機関評価を実施 | <p>評価の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P O 等の選任基準の明確化と外部有識者の評価による選任方法の実施 ・ 評価の目的、方法を予め被評価者に周知するとともに、評価結果は理由を付して被評価者に開示 ・ 評価における利益相反・利害関係者の排除と機密情報の保持・知的財産権保護等への配慮 ・ 内外の有識者による国際評価の実施 ・ 評価結果のインターネットによる公表 <p>評価の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 追跡調査の実施による事業評価の明確化 <p>評価の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間評価結果の研究計画・研究体制の見直しへの的確な反映 <p>評価人材の養成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プログラムオフィサー資格認定制度の創設 ・ プログラムオフィサーセミナーの開催 | <p>外部の有識者からなる研究評価委員会を設置して研究評価を総括。</p> <p>個別プロジェクトごとに分科会を設置し、事前・中間・事後評価、追跡調査・評価を実施。</p> | <p>評価の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ より適正な評価を行うため、プロジェクトごとに評価項目・評価基準のカスタマイズを実施 ・ 評価者の選定について、利害関係者の排除、合理的な委員構成、評価者の連続性などに留意 <p>評価の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究評価分科会の開催を簡素化するなどにより、評価者・批評者の作業負担の軽減 ・ 評価者・被評価者に対するアンケート調査を実施し、評価システム全般の改善に活用 ・ 評価への対応に伴う研究開発活動への支障の解消・改善（委員会の非公開・守秘義務、現地調査の実施による評価者・被評価者の信頼関係の構築） <p>評価の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果のプロジェクト推進への的確な反映の確保 ・ 評価結果等からの知見・教訓を「研究開発マネジメントガイドライン」としてとりまとめ、組織のプロジェクトマネジメントの改善に活用 ・ 追跡調査で得られた制度改正要望等を関係機関に提出などの外部への積極的な情報提供 ・ 評価への参画がインセンティブとなる仕組みの構築（評価結果の反映状況の評価委員へのフィードバック、現地調査会の実施、評価委員の連続性など） <p>評価人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い外部委員の確保や、研修・セミナーへの参加奨励 ・ 評価マネジメントに携わる人材確保のため、キャリアパス上、評価担当職員の経験を重視 |
| 研究開発施策 | 内外の有識者からなる国際評価委員会を設置し、基礎研究事業全体についての総合的な評価を実施 | | | |
| 研究開発課題 | 研究開発プロジェクト | | | |
| | 競争的研究資金 | | | |
| 研究者等の業績 | J S T が雇用する研究員に対して、課題の研究開発代表者が評価者となって業績評価を実施。その結果は、処遇に反映。 | | | |